

石狩市緊急情報電話サービス登録申込書

「石狩市緊急情報電話サービス」では、災害時の緊急情報などを電話やFAXで受け取ることができます。本申込書へ記入のうえ、直接ご持参いただくか、FAXまたは郵送により、以下の担当窓口まで提出してください。

ふりがな 氏 名	
住 所	〒 ー 石狩市
申込内容	☐ 新規 ☐ 変更 ☐ 解除 いずれかに✓をしてください
電話番号	0133ー ー
FAX	0133ー ー

【利用規約】

1 ご利用条件

石狩市内在住で携帯電話やスマートフォンによる情報入手が困難な方に限ります。また、新たにスマートフォン等をお持ちになった場合は登録を解除してください。

2 配信について

配信する情報は国民保護情報のほか、気象警報・避難情報等ですが、市が必要と判断した場合にはその他の情報も配信します。また、防災行政無線の内容が必ず配信されるわけではありません。
登録者に一斉配信しますので、お住いの地区以外の情報も配信されます。気象警報の発表や災害の発生により深夜に電話がかかってくる場合もありますのでご了承ください。

3 ご利用上の注意

電話回線の状況等により配信が遅延または配信できない場合がありますので、テレビやラジオ等の手段による情報収集をお願いします。

4 免責事項

本サービスの利用により、直接的または間接的に利用者等が被害を被った場合でも、石狩市は一切の責任を負いません。

5 個人情報

本申込書に記載された情報は、本システムの運用目的以外には一切使用しません。

6 ご利用方法

【0570-095-999】の番号から電話がかかります。電話は30秒間呼び出され、出ない場合は自動的に切れます。3分間の間隔をおいて最大3回電話がかかります。内容を確認したら「#」を押して切ると終了です。「#」を押さずに切ると再度電話がかかります。初回は配信試験のため電話がかかります。内容を確認したら「#」を押して電話を切ってください。なお、アナログ回線（黒電話）ご利用の方につきましては、配信試験および試験以降の配信についても3回同じ内容の電話がかかりますのでご了承ください。

【提出先】

【石狩市役所本庁舎】

〒061-3292
石狩市花川北6条1丁目30番地2
石狩市総務部危機管理課
電話：0133-72-3190
FAX：0133-75-2275

【石狩市役所厚田支所】

〒061-3692
石狩市厚田区厚田45番地5
厚田支所地域振興課
電話：0133-78-2011
FAX：0133-78-2718

【石狩市役所浜益支所】

〒061-3197
石狩市浜益区浜益2番地3
浜益支所地域振興課
電話：0133-79-2111
FAX：0133-79-3702

お近くの窓口に登録申込書をご持参いただくか、郵送・FAXなどでご提出ください。
お申込みをもって利用規約に同意されたものとみなします。